

【議案第 1 号】 特定空家等認定マニュアルの改訂について

特定空家等認定マニュアルの改訂内容

◆特定空家等認定マニュアルの様式一部削除・・・・・・・・資料 4

特定空家等認定に係る事務は、特定空家等認定マニュアルに基づき行っており、マニュアル内に「様式第 4 号 特定空家等認定通知」及び「様式第 5 号 特定空家等認定解除通知」を掲載しているが、「滝沢市空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則（令和 5 年 3 月 1 3 日規則第 9 号）」の施行により、今後は細則に基づき手続きを行うことで方針を整理したため、マニュアル上の様式については一部削除する。

※空家法の改正による条ずれについては、改正法が施行され次第、順次改訂を行う予定